

目 次

○第1号（12月22日）

| | |
|--------------------------------------|---|
| 議事日程 第1号 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 出席議員 | 2 |
| 欠席議員 | 2 |
| 説明のため出席した者 | 2 |
| 事務局職員出席者 | 2 |
| 開会・開議 | 3 |
| 日程第 1 会議録署名議員の指名について | 3 |
| 日程第 2 会期の決定について | 3 |
| 日程第 3 議案第113号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第9号） | 3 |
| 日程の追加 | 6 |
| 追加日程第1 委員会議案審査報告（総務産業建設常任委員会委員長報告） | 6 |
| 追加日程第2 議案第113号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第9号） | 6 |
| 閉 会 | 7 |

令和 7 年 第 8 回

榛 東 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

第 1 号

1 2 月 2 2 日 (月)

令和7年第8回榛東村議会臨時会会議録第1号

令和7年12月22日（月曜日）

議事日程 第1号

令和7年12月22日（月曜日）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第113号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第9号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで議事日程に同じ

追加日程第 1 委員会議案審査報告（総務産業建設常任委員会委員長報告）

追加日程第 2 議案第113号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第9号）

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|----------|-----|-----------|
| 1番 | 新井 佐智子 君 | 2番 | 一倉 靖子 君 |
| 3番 | 柳岡 利精 君 | 4番 | 宮崎 法文 君 |
| 5番 | 浅見 隆 君 | 6番 | 須田 仁美 君 |
| 7番 | 三俣 実 君 | 8番 | 波多野 佐和子 君 |
| 9番 | 中島 由美子 君 | 10番 | 生方 勇二 君 |
| 11番 | 善養寺 孝 君 | 12番 | 清水 健一 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | | |
|--------|----------|--------|---------|
| 村 長 | 南 千晴 君 | 副 村 長 | 小池 秀樹 君 |
| 総務企画課長 | 一倉 学 君 | 税務会計課長 | 早川 弘行 君 |
| 住民生活課長 | 富澤 光彦 君 | 健康保険課長 | 碓井 由果 君 |
| 上下水道課長 | 岡部 貴一 君 | 教 育 長 | 須永 光明 君 |
| 学校教育課長 | 湯澤 知佐子 君 | 生涯学習課長 | 村上 誠 君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|---------|-------|-----|-------|
| 事 務 局 長 | 関口 健一 | 書 記 | 天田 華子 |
|---------|-------|-----|-------|

◎開会・開議

午前9時30分開会・開議

○議長（善養寺 孝君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和7年第8回榛東村議会臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。

議席番号5番浅見隆議員から遅刻の届出がありましたので、ただいまの出席議員は11人です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

これから会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めてまいります。



◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（善養寺 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、6番須田仁美議員、7番三俣実議員を指名いたします。



◎日程第2 会期の決定について

○議長（善養寺 孝君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定につきまして、議会運営委員会においては、本日1日限りとすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。



◎日程第3 議案第113号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第9号）

○議長（善養寺 孝君） 議案第113号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

一倉総務企画課長。

○総務企画課長（一倉 学君） 議案第113号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第9号）を提案、説明させていただきます。

今回の補正予算に関しましては、特に法令や制度改正等による緊急かつやむを得ない場合など、当初予算編成後に生じた理由により、所要の補正を行ったものでございます。

議案書につきましては1ページ、また、議案参考資料1ページをご確認ください。

最初に、今回の議案となります補正予算の理由ですが、本年、北関東防衛局から、特定防衛施設周辺整備調整交付金の二次内示の通知があったことによるものでございます。

まず、議案書1ページ、議案参考資料1ページをご覧ください。

令和7年度榛東村一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところでございます。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,779万円を追加し、総額をそれぞれ78億3,456万7,000円としようとするものでございます。

第2項では、補正の款項の区分、金額、補正後の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものとしております。

提出日につきましては本日でございます。

それでは、議案参考資料のほうでご説明させていただきたいと思っております。

4ページをご覧ください。

補正事項を説明してまいります。

歳入から申し上げます。

金額は説明ベースでございます。

16款2項7目特定防衛施設周辺整備調整交付金、補正額4,510万2,000円の増額となります。国、防衛省の二次内示による増でございます。

内訳といたしますと、建設課の村道改良舗装工事分における国庫補助金の財源内訳の変更による調整のため、289万8,000円の減となっております。また、基金積立分として、補正額4,500万円の増額と、社会福祉施設分といたしまして、補正額300万円の増額となっております。

続きまして、20款1項1目基金繰入金、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金、マイナス950万円となっております。こちら減となります。こちらにつきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例の基金事業に充当する対象事業費の歳出額を減ずることから、減額するものとなります。同じく、財政調整基金繰入金218万8,000円は、今回の補正に伴います事業費のたらずめでございます。

続きまして、歳出になります。

こちらも参考資料のほうで申し上げます。

5ページをご覧ください。

なお、金額につきましては事務事業ベースとなっております。

初めに、2款1項6目企画費、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費4,500万円、こちらにつきましては、本年度にて執行するものではございません。本年度は基金積立金といたしまして、積立てをさせていただきまして、次年度以降の事業に充当させていただくものでございます。

3款1項7目ふれあい館費、ふれあい館管理運営費429万円、こちらにつきましては、国庫支出金

300万円を充当するかたちでございます。ふれあい館の大広間、会議室の床、畳の更新に要する費用でございます。こちらにつきましては、かねてから検討していた事項でもございます。令和8年度当初予算編成のためのサマーレビュー時におきましても熟慮を重ねてまいりましたが、このたび国の交付金が追加交付されることに伴いまして、ふれあい館の大広間、会議室の床を更新するための工事を実施しようとするものでございます。

続きまして、参考資料6ページでございます。

8款2項3目道路新設改良費、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業、こちらは建設課の道路新設改良費における国庫補助金の財源の内訳の変更による調整減となっております。財源内訳の変更につきましては、既に発注済み、そして発注予定の事業があるため、今後工事の完成後の事業費の精算により、一般財源の執行残額等を減額する予定でございます。

なお、当初予算で計上しております主要村道舗装修繕工事につきましては、現在担当課でも計画どおり事業を進めている状況でございます。

続きまして、10款1項4目複合施設整備費、複合施設整備事業の工事請負費につきましては、防災中枢機能施設建設工事費の事業費1,150万円の減額となっております。

なお、財源の内訳につきましては、先ほど歳入のほうで説明を申し上げさせていただきましたが、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の基金繰入金の基金事業に充当する対象事業であったため、併せて歳入の繰入金950万円を減額したものでございます。

以上、雑駁ではございますが、提案説明を終了させていただきます。慎重審議、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

○議長（善養寺 孝君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時39分休憩

午前11時7分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

質疑を行います。

本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑は総括的な質疑に限定いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第113号につきましては、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時8分休憩

午後0時23分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（善養寺 孝君） お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、本日の議事日程を追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 異議なしと認め、議事日程を追加することに決定いたしました。

◎追加日程第1 委員会議案審査報告（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（善養寺 孝君） 追加日程第1、委員会議案審査報告を議題といたします。

追加日程第2、議案について、総務産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

7番三俣実議員。

〔総務産業建設常任委員会委員長 三俣 実君登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（三俣 実君） 本日の本会議において、当委員会に付託されました議案の審査の経過及び結果について報告いたします。

本日午前11時15分から301会議室において、議長を含む委員全員、執行からは村長、副村長、教育長、関係課長出席の下、審査を行いました。

議案第113号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第9号）につきましては、文教厚生常任委員会と連合審査を行いました。

国庫補助金の内示の時期、国庫補助金の執行予定、今年度の執行を予定する事業のスケジュール、今回の臨時会の招集が本日となった理由、今回の補正予算の歳出予算の財源の内訳、特定防衛施設周辺整備交付金事業基金の残高などについて質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、報告といたします。

令和7年12月22日、総務産業建設常任委員会委員長、三俣実。

○議長（善養寺 孝君） 委員長の報告は終了しました。

◎追加日程第2 議案第113号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第9号）

○議長（善養寺 孝君） 追加日程第2、議案第113号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

委員長報告に対し、審査の経過及び結果に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 質疑なしと認め、審査の経過及び結果に対する質疑を終結いたします。
討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第113号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第9号）を委員長報告のとおり可決することに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（善養寺 孝君） 全員賛成。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長（善養寺 孝君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了しましたので、会議を閉じます。

これで令和7年第8回榛東村議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後0時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 善 養 寺 孝

榛東村議会議員 須 田 仁 美

榛東村議会議員 三 俣 実